

## 神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金交付要綱取扱要領

この要領は、補助金の交付等に関する規則（以下「規則」という。）及び神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金交付要綱（以下「要綱」という。）の規定の運用について定めるものとする。

### （補助金の交付申請）

第1条 補助金の交付を受けようとする市町村は、知事が指定する期日までに、規則第3条第1項の規定による補助金交付申請書（要領第1号様式。以下「交付申請書」という。）を、補助金交付申請書内訳書（要領第1号様式の1）を添付して、その他県が指示するものとあわせて、知事に提出しなければならない。

### （補助金の交付決定）

第2条 県は、交付申請書の内容を審査し、補助金の交付を決定したときは補助金交付決定通知書（要領第2号様式。以下「交付決定通知書」という。）により、市町村に通知するものとする。

### （交付条件）

第3条 規則第5条の規定による条件は、次のとおりとする。

- （1）補助対象事業の内容又は交付決定額の基礎となった補助対象事業に要する経費（以下「補助対象事業費」という。）に変更が生じた場合は、すみやかに知事に報告し、その指示を受けなければならない。
  - （2）補助対象事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、すみやかに知事に報告し、その指示を受けなければならない。
- 2 補助対象事業が予定の期間に完了する見込みのない場合若しくは完了しない場合又は補助対象事業の遂行が困難となった場合は、補助金交付決定事業遅延等報告書（要領第3号様式）により、すみやかに知事に報告し、その指示を受けなければならない。

### （補助金の変更交付申請）

第4条 補助金の変更交付を受けようとする市町村は、知事が指定する期日までに、補助金変更交付申請書（要領第1号様式。以下「変更交付申請書」という。）を、補助金変更交付申請書内訳書（要領第1号様式の1）を添付して、その他県が指示するものとあわせて、知事に提出しなければならない。

(補助金の変更交付決定)

第5条 県は、変更交付申請書の内容を審査し、補助金の変更交付を決定したときは補助金変更交付決定通知書（要領第4号様式。以下「変更交付決定通知書」という。）により、市町村に通知するものとする。

(申請の取下げのできる期間)

第6条 規則第7条第1項の規定により、申請の取下げのできる期間は、交付決定の通知を受理した日から10日を経過した日までとする。

(全体設計の承認)

第7条 全体設計の承認を受けようとする市町村は、全体設計承認申請書（要領第5号様式）に全体設計承認申請書内訳書（要領第5号様式の1）を添付して、知事に提出しなければならない。

2 県は、全体設計承認申請書の内容を審査し、全体設計を承認したときは補助金全体設計承認通知書（要領第6号様式）により、市町村に通知するものとする。

(全体設計の変更承認)

第8条 全体設計の変更承認を受けようとする市町村は、全体設計変更承認申請書（要領第7号様式）を、全体設計変更承認申請書内訳書（要領第7号様式の1）を添付して、知事に提出しなければならない。

2 県は、全体設計変更承認申請書の内容を審査し、全体設計の変更承認をしたときは補助金全体設計変更承認通知書（要領第8号様式）により、市町村に通知するものとする。

(状況報告等)

第9条 規則第10条の規定により、交付決定事業の施行状況及び経理状況の報告を求められた市町村は、知事が指定する期日までに、知事に状況報告書を提出しなければならない。

(実績報告)

第10条 規則第12条の規定による実績報告は、事業完了の日から30日を経過した日又は補助事業等の完了の日の属する県の会計年度の末日のいずれか早い日までに、補助金実績報告書（要領第9号様式。以下「実績報告書」という。）を、実績報告書内訳書（要領第9号様式の1）を添付して、その他県が指示するものとあわせて、知事に提出しなければならない。ただし、翌年度に繰り越した補助対象事業がある場合は、年度内実績事業分については当該年度の末日までに、繰越事業分について

は完了の日から20日以内とする。

(現地調査等)

第11条 県は、実績報告書の内容を審査し、必要と認めるときは市町村と協議のうえ現地調査等を実施するものとする。

(補助金の額の確定)

第12条 県は、規則第13条の規定により補助金の額を確定したときは、第2条の規定に基づき行った交付決定の額（第5条に基づく変更交付決定を行った場合はその額）と確定額が相違する場合は、すみやかに市町村に補助金確定通知書（要領第10号様式。以下「確定通知書」という。）により通知するものとする。

(書類の整備等)

第13条 補助金の交付を受けた市町村は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出についての証拠書類を補助対象個別事業完了の翌年度から10年間整備保管しておかなければならない。

(その他)

第14条 前条までに規定するもののほか、特別の必要がある場合は、知事が別に定めることとする。

附 則

1 この要領は、平成26年4月1日から適用する。

附 則

1 この要領は、平成27年2月26日から適用する。

附 則

1 この要領は、平成28年4月1日から適用する。

附 則

1 この要領は、令和3年4月1日から適用する。

附 則

1 この要領は、令和5年10月18日から適用する。

附 則

- 1 この要領は、令和8年4月1日から適用する。

要領第1号様式（用紙 日本産業規格A4縦長型）  
（第1条関係）

第 号  
令和 年 月 日

神奈川県知事 殿

市町村長

令和 年度 神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金  
交付(変更交付)申請書

令和 年度 神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金の交付(変更交付)を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

- 1 補助事業等の目的及び内容  
別添 補助金交付(変更交付)申請書内訳書（要領第1号様式の1）のとおり
- 2 補助事業等の着手及び完了の予定期日  
別添 補助金交付(変更交付)申請書内訳書（要領第1号様式の1）のとおり
- 3 交付（変更交付）申請額 千円  
（既決定額 千円）  
（今回変更（追加・減額）交付申請額 千円）
- 4 交付申請額の算出方法  
別添 補助金交付(変更交付)申請書内訳書（要領第1号様式の1）のとおり
- 5 補助事業の経費の配分及び経費の使用方法  
別添 補助金交付(変更交付)申請書内訳書（要領第1号様式の1）のとおり

【添付書類】

- 1 補助金交付(変更交付)申請書内訳書（要領第1号様式の1）
- 2 建築安全課が指示する書類

事務担当所属名 \_\_\_\_\_  
担当者 \_\_\_\_\_  
連絡先電話 \_\_\_\_\_

要領第1号様式の1、第9号様式の1（用紙 日本産業規格A4横長型）  
（第1条、第4条、第10条関係）

令和 年度 神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援事業補助金

〔 補助金交付(変更交付)申請書内訳書(第1号様式の1)・ 事業実績報告書内訳書(第9号様式の1) ※いずれかに〇〕

補助事業等の目的及び内容				補助事業等の 着手及び完工の (予定)期日	交付(変更交付)申請額				補助事業の経費の配分及び経費の使用方法			
要緊急安全確認 大規模建築物等	建築物	間接補助事業者	施工等業者		補助対象 限度額 (A)	補助対象 事業費 min(A,B) (C)	交付率 (D)	交付(変更交付)申請額 (C)×(D)	市町村 補助金	国 補助金	自己 負担	県補助金 (当補助金交 付申請額を 記載)
・耐震診断事業 ・耐震改修事業 (どちらかに〇)	所在地	氏名	業者名	着手(予定)期日 令和 年 月 日								
	名称	住所	所在地	完了(予定)期日 令和 年 月 日								
	用途											
	規模											
	協定 有 ・ 無											
・耐震診断事業 ・耐震改修事業 (どちらかに〇)	所在地	氏名	業者名	着手(予定)期日 令和 年 月 日								
	名称	住所	所在地	完了(予定)期日 令和 年 月 日								
	用途											
	規模											
	協定 有 ・ 無											
合 計												

※補助金変更交付申請書内訳書(第1号様式の1)を提出して内容を変更する場合は、変更前の記述をカッコ書きとしてください。

※必要に応じて欄を増やして最後に合計欄をつけてください。

※建築物の用途及び規模は、要綱の別紙に記載のあるいずれかであることを判断できるように記載してください。

※建築物の用途が、ホテル、旅館の場合は、避難生活者の受入施設としての協定の有無について、いずれかに〇を付けてください。

要領第2号様式(用紙 日本産業規格A4縦長型)  
(第2条関係)

第 号  
令和 年 月 日

市町村長 殿

神奈川県知事

令和 年度 神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金  
交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のありました標記補助金については、補助金の交付等に関する規則（昭和45年神奈川県規則第41号。以下「規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり決定したので、規則第6条の規定により通知します。

1 交付決定額 千円

2 交付時期

3 補助条件

- (1) この補助金の対象となる事業の内容及び補助事業の経費の配分は、令和 年 月 日付け 第 号の補助金交付申請書のとおりとします。
- (2) 補助事業により取得し、又は効用の増加した不動産及びその従物、設備、その他の財産を補助金の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け又は担保に供しようとするときは知事の承認を受けなければなりません。
- (3) 補助事業により取得した財産は、事業完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運営を図らなければなりません。
- (4) この補助金を他の用途に使用し、その他補助事業に関して補助金の交付決定

の内容又はこれに付した補助条件、その他法令又はこれに基づく知事の指示又は命令に違反したときは、当該補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことがあります。

(5) 補助金の交付の決定を取り消した場合において、補助事業の取り消しに係る部分に関し、すでに補助金が交付されているときは、期限を定めて当該補助金の返還をしなければなりません。

(6) 市町村は、間接補助事業者に対し、間接補助金の交付に際して次に掲げる条件を付さなければなりません。

ア 間接補助事業者が間接補助金を他の用途に使用し、その他間接補助事業者が法令に違反したときは、当該間接補助金に係る交付決定の全部又は一部を取り消すことができます。

イ 補助事業によって取得した財産については、補助事業の完了後においても、当該財産を善良な管理者の注意により管理するとともに、その効率的な運営を図らなければなりません。

ウ この補助金の交付に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備えかつ、当該収入及び支出についての証拠書類を間接補助事業の完了の翌年度から10年間整備保管しなければなりません。

エ 前記アからウの条件に違反した場合には、間接補助金の全部又は一部を返還させることがあります。

(7) その他神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金交付要綱及び神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金交付要綱取扱要領に定めるところによるものとします。

(問い合わせ先 )

要領第3号様式（用紙 日本産業規格A4縦長型）  
（第3条関係）

第 号  
令和 年 月 日

神奈川県知事 殿

市町村長

令和 年度 神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金  
交付決定事業遅延等報告書

令和 年 月 日付け 第 号により交付決定された令和 年度神奈川県要緊急  
安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金交付決定事業について、

〔 事業が予定の期間内に完了し難くなった  
事業が年度内に完了し難くなった  
事業の遂行が困難となった 〕 ので、

神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金交付要綱取扱要領第3条  
第2項の規定に基づき報告します。

- 1 〔 予定の期間まで 〕 に完了しない理由  
〔 年度内 〕 （補助事業の遂行が困難となった場合を含む）
- 2 補助事業の取り組みの経過説明
- 3 契約予定日及び補助対象事業の完了予定期日

補助対象建築物	完了予定期日
所在地 名 称	当初
	変更後
所在地 名 称	当初
	変更後

事務担当所属名 \_\_\_\_\_

担当者 \_\_\_\_\_

連絡先電話 \_\_\_\_\_

要領第4号様式(用紙 日本産業規格A4縦長型)  
(第5条関係)

第 号  
令和 年 月 日

市町村長 殿

神奈川県知事

令和 年度 神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金  
変更交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のありました標記補助金については、補助金の交付等に関する規則（昭和45年神奈川県規則第41号。以下「規則」という。）第8条第1項の規定により、次のとおり決定したので、規則第8条第3項の規定により通知します。

1 補助金額	千円	
既決定額		千円
今回変更（追加・減額）交付決定額		千円

2 補助条件

- (1) この補助金変更の対象となる事業の内容及び補助事業の経費の配分は、令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった令和 年度神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金交付（変更交付）申請書のとおりとします。
- (2) その他の交付条件については、令和 年 月 日付け 第 号の交付決定通知書のとおりとするほか、神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金交付要綱及び神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金交付要綱取扱要領に定めるところによるものとします。

(問い合わせ先 )

要領第 5 号様式(用紙 日本産業規格A4縦長型)  
(第 7 条関係)

第 号  
令和 年 月 日

神奈川県知事 殿

市町村長

神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金全体設計承認申請書

神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金交付要綱第 8 の全体設計の承認を受けたいので、同要綱取扱要領第 7 条第 1 項の規定により関係書類を添えて申請します。

なお、事業実施に当たっては、県の指導に従います。

【添付書類】

- 1 全体設計承認申請書内訳書（要領第 5 号様式の 1）
- 2 建築安全課が指示する書類

事務担当所属名 \_\_\_\_\_

担当者 \_\_\_\_\_

連絡先電話 \_\_\_\_\_

要領第5号様式の1・第7号様式の1 (用紙 日本産業規格A4横長型)  
(第7条、第8条関係)

神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援事業補助金

[ 全体設計承認申請書内訳書(第5号様式の1)・全体設計変更承認申請書内訳書(第7号様式の1) ※いずれかに○ ]

補助事業等の目的及び内容						補助事業等の着手及び完了の(予定)期日		総事業費					
要緊急安全確認大規模建築物等 ・耐震診断事業 ・耐震改修事業 (どちらかに○)	建築物 所在地 名称 用途 規模 協定 有・無	間接補助事業者 氏名 住所	施工等業者 業者名 所在地	工事区分	総額	(内訳)		年度	令和	年度	令和	年度	令和
						令和	年度						
・耐震診断事業 ・耐震改修事業 (どちらかに○)	所在地	氏名	業者名	耐震診断									
	名称	住所	所在地	補強設計									
	用途			工事監理									
	規模			耐震改修									
	協定 有・無			小計									
令和	年	月	日	完了(予定)期日	令和	年	月	日	着手(予定)期日	令和	年	月	日
・耐震診断事業 ・耐震改修事業 (どちらかに○)	所在地	氏名	業者名	耐震診断									
	名称	住所	所在地	補強設計									
	用途			工事監理									
	規模			耐震改修									
	協定 有・無			小計									
令和	年	月	日	完了(予定)期日	令和	年	月	日	着手(予定)期日	令和	年	月	日
合 計													

※全体設計変更承認申請書内訳書(第7号様式の1)を提出して内容を変更する場合は、変更前の記述をカッコ書きとしてください。  
 ※必要に応じて欄を増やして最後に合計欄をつけてください。  
 ※建築物の用途及び規模は、要綱の別紙に記載のあるいずれかであることが判断できるように記載してください。  
 ※建築物の用途が、ホテル、旅館の場合は、避難生活者の受入施設としての協定の有無について、いずれかに○を付けてください。

(単位:万円)

要領第6号様式(用紙 日本産業規格A4縦長型)  
(第7条関係)

第 号  
令和 年 月 日

市町村長 殿

神奈川県知事

神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金全体設計承認通知書

令和 年 月 日付け第 号で申請のありました標記について、内容を審査した結果、全体設計を承認しましたので、神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金交付要綱取扱要領第7条第2項の規定により通知します。なお、この通知書は、補助金の交付を決定するものではありません。

(問い合わせ先 )

要領第7号様式(用紙 日本産業規格A4縦長型)  
(第8条関係)

第 号  
令和 年 月 日

神奈川県知事 殿

市町村長

神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金全体設計変更承認申請書

令和 年 月 日付け 第 号により承認された神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金全体設計について変更承認を受けたいので、神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金交付要綱取扱要領第8条第1項の規定により関係書類を添えて申請します。

【添付書類】

- 1 全体設計変更承認申請書内訳書（要領第7号様式の1）
- 2 建築安全課が指示する書類

事務担当所属名 \_\_\_\_\_  
担当者 \_\_\_\_\_  
連絡先電話 \_\_\_\_\_

要領第8号様式(用紙 日本産業規格A4縦長型)  
(第8条関係)

第 号  
令和 年 月 日

市町村長 殿

神奈川県知事

神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金全体設計変更承認通知書

令和 年 月 日付け第 号で申請のありました標記について、内容を審査した結果、全体設計を承認しましたので、神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金交付要綱取扱要領第8条第2項の規定により通知します。なお、この通知書は、補助金の交付を決定するものではありません。

(問い合わせ先 )

要領第9号様式（用紙 日本産業規格A4縦長型）  
（第10条関係）

第 号  
令和 年 月 日

神奈川県知事 殿

市町村長

令和 年度 神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金  
実績報告書

令和 年 月 日付け第 号をもって補助金の交付決定の通知を受けた標記の事業が完了したので、神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金交付要綱取扱要領第10条の規定により関係書類を添えて次のとおり報告します。

交付決定額	千円
実績額	千円
不用額	千円
(繰越額)	( 千円)

〔※ 補助対象個別事業が年度内に完了しない場合における翌年度以降の事業の遂行に関する計画（今後の進行、完了予定時期等）の説明〕

【添付書類】

- 1 事業実績報告書内訳書（要領第9号様式の1）
- 2 建築安全課が指示する書類

事務担当所属名 \_\_\_\_\_  
担当者 \_\_\_\_\_  
連絡先電話 \_\_\_\_\_

要領第10号様式(用紙 日本産業規格A4縦長型)  
(第12条関係)

第 号  
令和 年 月 日

市町村長 殿

神奈川県知事

令和 年度 神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金  
確定通知書

令和 年 月 日付け第 号で実績報告のあった令和 年度神奈川県要緊急安全  
確認大規模建築物等耐震化支援補助金については、補助金の交付等に関する規則（昭  
和45年神奈川県規則第41号。以下「規則」という。）第13条の規定により、次  
のとおり確定しましたので通知します。

- |            |    |
|------------|----|
| 1 補助金交付決定額 | 千円 |
| 2 補助金確定額   | 千円 |

(問い合わせ先 )